電力広域的運営推進機関 第267回理事会議事録

- 1 開催日時 2020年(令和2年)11月5日10時00分~10時30分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲 6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名

(出 席) 金本理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事

(欠 席)

(監事出席) 高木監事、千葉監事

5 議題

決議事項

第1号議案 広域機関システム 計画受付機能改良(2020年度)に関する業務委託について

第2号議案 広域機関システム電源 I ´ 広域調達対応の運用開始について

第3号議案 2020年度上期における苦情相談対応に係る情報公開について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) システム関係業務委託の契約状況報告
- 6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき金本理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。 続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 広域機関システム 計画受付機能改良(2020年度)に関する業務委託について

内藤理事から、広域機関システム開発委託に関する基本契約(第235回理事会 第5号議案)に基づき、計画 受付機能改良(2020年度)に関する開発業務委託についての個別契約を株式会社日立製作所と締結したいとの 提案があった。続いて、事務局から、契約内容について説明があった。議長から、議案について出席者に諮っ たところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 広域機関システム電源 I ´広域調達対応の運用開始について

内藤理事から、広域機関システム電源 I ´広域調達対応として、第235回理事会(第6号議案)において議決したプロジェクト計画に基づき、システムの設計、構築、試験等の作業及び移行計画の作成を実施し、運用開始に必要な準備が完了したことから、情報システム管理規程27条の規定に基づき、本システムの運用開始は妥当であると判断し、検収前使用依頼書を発行し、2020年12月1日にシステムの運用を開始したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 2020年度上期における苦情相談対応に係る情報公開について

事務局から、業務規程第184条第4項の規定に基づき、2020年度上期に本機関が実施した苦情及び相談対応の 実績をとりまとめ、本機関ウェブサイトにて公表したいとの議案説明があった。続いて、公表対象期間におい ては、送配電等業務に関する電気供給事業者等からの苦情及び相談を3件受領し、3件全件の対応を終了したこ と及び業務規程第186条の規定に基づくあっせん・調停手続移行案件はなかったことについて説明があった。議 長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2020年10月26日から同年10月30日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、系統アクセス室長が回答を行った事前相談案件1件、接続検討の要否確認1件、接続検討案件3件及び本機関が接続検討の回答を行った案件の契約申込みに伴う回答内容の確認1件についての実績報告があった。

(2) システム関係業務委託の契約状況報告

事務局から、第235回理事会第5号議案の議決に基づき、事務局が行ったOAシステムの個別改良作業の発注・契約締結案件2件及び広域機関システムの個別改良作業の発注・契約締結案件5件についての実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2020年11月20日

理事長 金本 良嗣

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 髙木 佳子